JAAS ACADEMY JAAS Tカデミー Academy of Japanese AntiAging

Surgery and Regenerative Medicine for Rejuvenation 東京都中央区新富 1-8 - 11 東新ビル 3 階 TEL03-6222-3121 FAX03-6222-3125

JAAS アカデミー講習会受講及び動画閲覧 同意書

JAAS アカデミー講習会にご参加されるご受講者および動画閲覧者は、医師、歯科医、看護師に限られ、 以下に記載された事項、または準ずる行為は、禁止となっております。以下の事項または準ずる行為と判 断した場合、下記のごとく対応し、退会していただく場合もございます。

- 1.医療法、医師法において違反行為もしくは抵触する脱法行為をすること
- 2.講習会において参加者に対するセールス、または物品販売をすること(但し主催者の責任のもと前もって許可した企業関係者は除く)
- 3.参加者同士でのトラブルを起こすこと
- 4.JAAS アカデミーの名、講習内容を無断で使用すること、および講習会の場で参加者を他講習会参加に勧誘すること
- 5.当講習会で得た写真・動画などの無断転載、転用をすること(配信の動画からスクリーンショットなど静止 画を撮り無断転用、利用する行為も含みます)
- 6.JAAS アカデミーの名誉を中傷・誹謗・毀損すること
- 7.当講習会で得た技術・運用方法を引用、模倣すること。あるいは引用、模倣した内容で第三者を対象にした 講習会、それに類似する行為をブログ・HP等に広告・募集し行うこと(有償・無償に関わらず)。

上記に該当する行為を行っている参加者に対しては直ちに該当する行為を中止とするよう、JAAS アカデミーから勧告を行います。勧告に際しても改善が見られないと JAAS アカデミーが判断した場合は会員の資格を剥奪の上、除名処分とする。また、非会員の場合、講習会参加を永続的に認めないものとする。処分対象となった会員あるいは非会員に対しては、それまでに納めた入会金及び講習会費用等一切の返金しないものとする。勧告・除名の対象となったコピー行為や名誉棄損行為などに対しては、処分者の規約違反の内容についてJAAS アカデミー会員に情報開示もしくは通知することがあります。

尚、コピー活動と思われる行為の有無に関しては、JAAS アカデミーによる決定を最終決断とします。

JAAS アカデミー御中

上記規約を承知いたします。	平成	年	月	日	
	氏名(自筆でお願いしま	す) _			